

平成29年3月1日

【照会先】

東北厚生局 山形事務所

所 長 平沼 浩一

審査課長 小口 裕也

(電話) 023(609)0140

東北厚生局山形事務所における文書の誤送付について

東北厚生局（局長 坂本 耕一）は、東北厚生局山形事務所（所長 平沼 浩一）において発生した個人情報を含む文書の誤送付について、下記のとおり、その事実を確認の上、必要な措置を講じましたので、概要をお知らせします。

このような事態を招いたことについて深くお詫び申し上げますとともに、今後このようなことがないよう万全を尽くしてまいります。

記

1 概要

東北厚生局山形事務所（以下「山形事務所」という。）において、施設基準の受理通知書の発送時に、添付書類として医療機関 A に対して送付すべき医師 2 名分の履歴書（※）を、誤って医療機関 B に郵送するという事案が発生した。

※ 履歴書に、医師の氏名、生年月日、性別、居所、学歴、職歴及び電話番号が記載されている。

2 事実経過

（１）平成 29 年 2 月 24 日（金）、山形事務所は、医療機関 B から「送付された受理通知書の添付資料に当医院以外の医師 2 名分の履歴書が含まれている。」との連絡を受けた。

（２）同日、山形事務所は、医療機関 B を訪問し謝罪のうえ、履歴書を回収した。

（３）同日、山形事務所は医療機関 A に電話し、事情を説明のうえ謝罪した。

※同医療機関 A に対して施設基準の受理通知書及び添付資料（医師 2 名分の履歴書を含む）を郵送するとともに、後日訪問し説明・謝罪した。

3 再発防止策

- (1) 山形事務所においては、平成29年2月27日(月)、所長から全職員に対し事実の概要を説明し、通知書等の送付準備作業時においては、同封する書類の点検及び封入等の確認作業は2名以上で行うことを徹底するよう指示した。
- (2) 東北厚生局指導部門においては、平成29年2月28日(火)、東北厚生局指導総括管理官から指導部門の全職員に対し、文書により本事案を周知のうえ、事務処理マニュアルの作成と再発防止の徹底を指示した。
- (3) 東北厚生局においては、平成29年2月28日(火)、東北厚生局長から全職員に対し、文書により本事案を周知のうえ、誤発送の防止を含め事務処理の徹底を指示した。